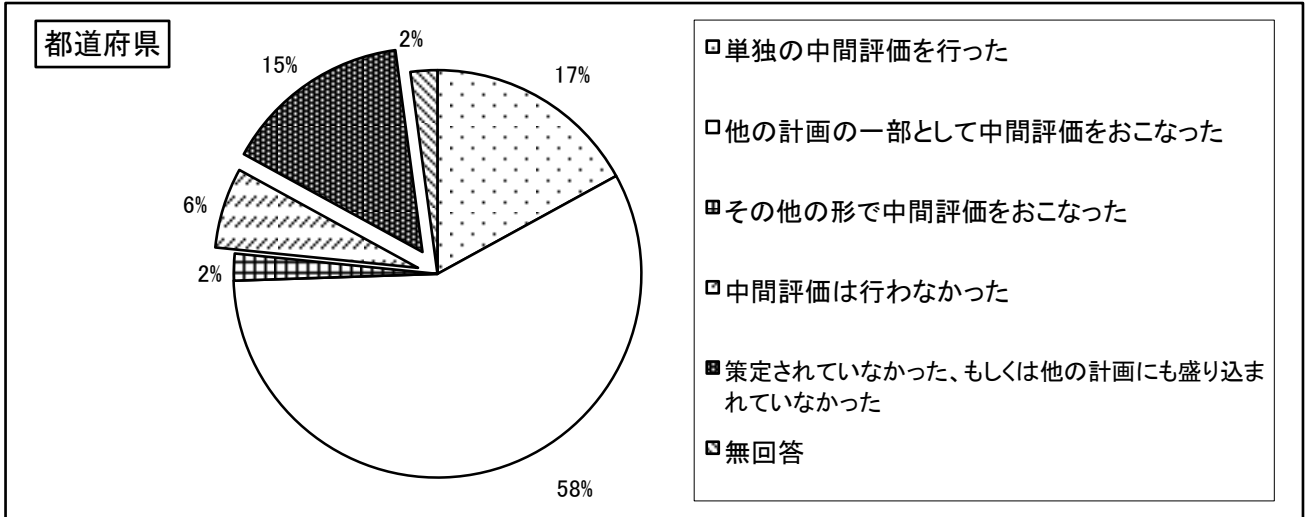
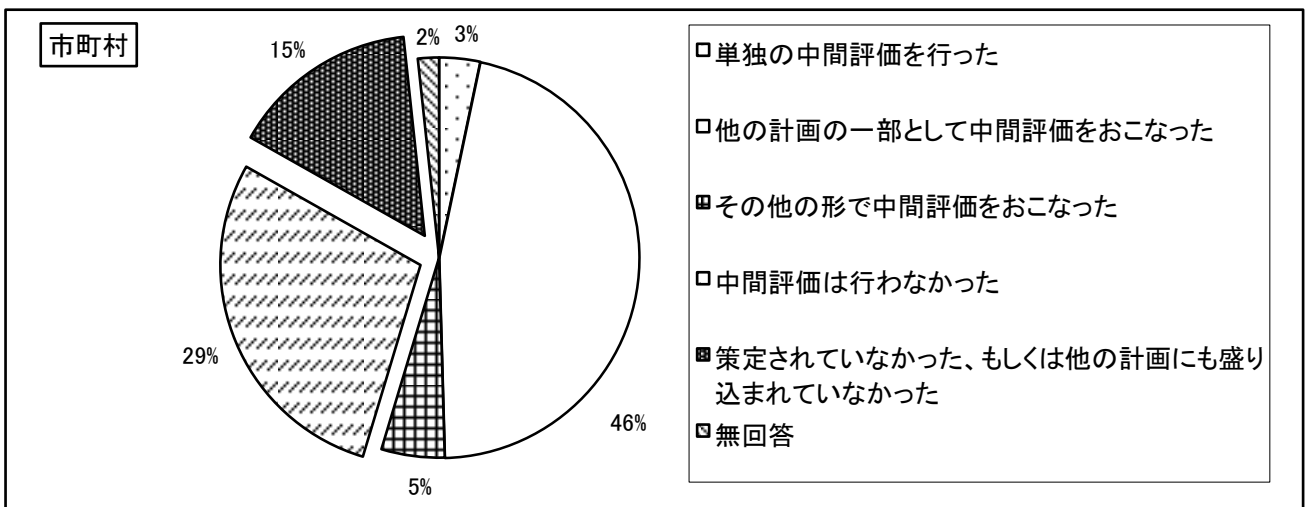
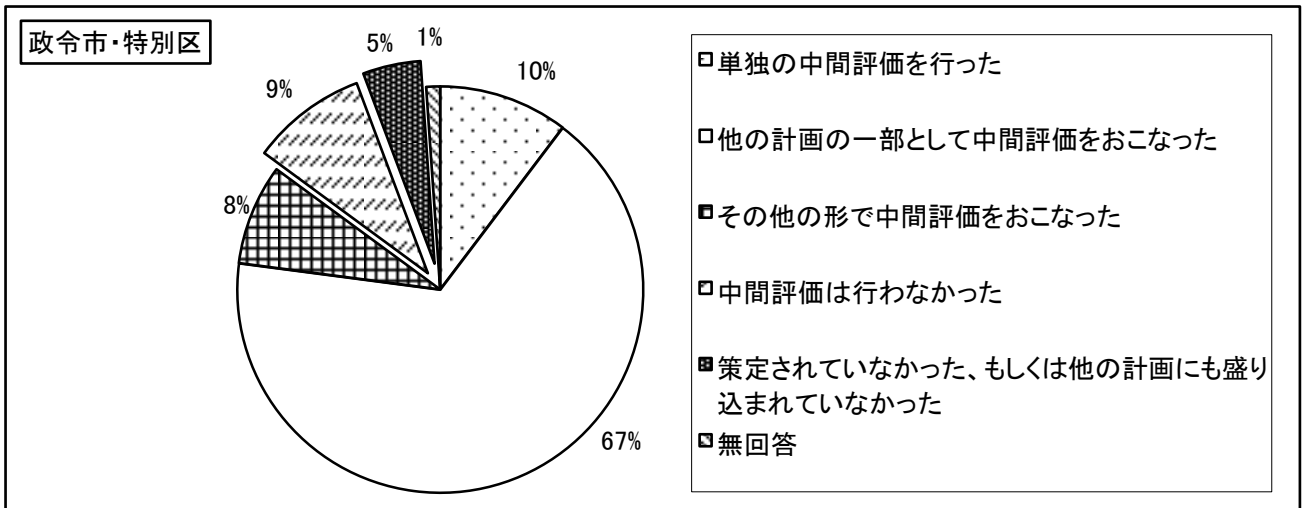


地方公共団体の取組状況

1-1 都道府県版の「健やか親子21」の中間評価を行いましたか。

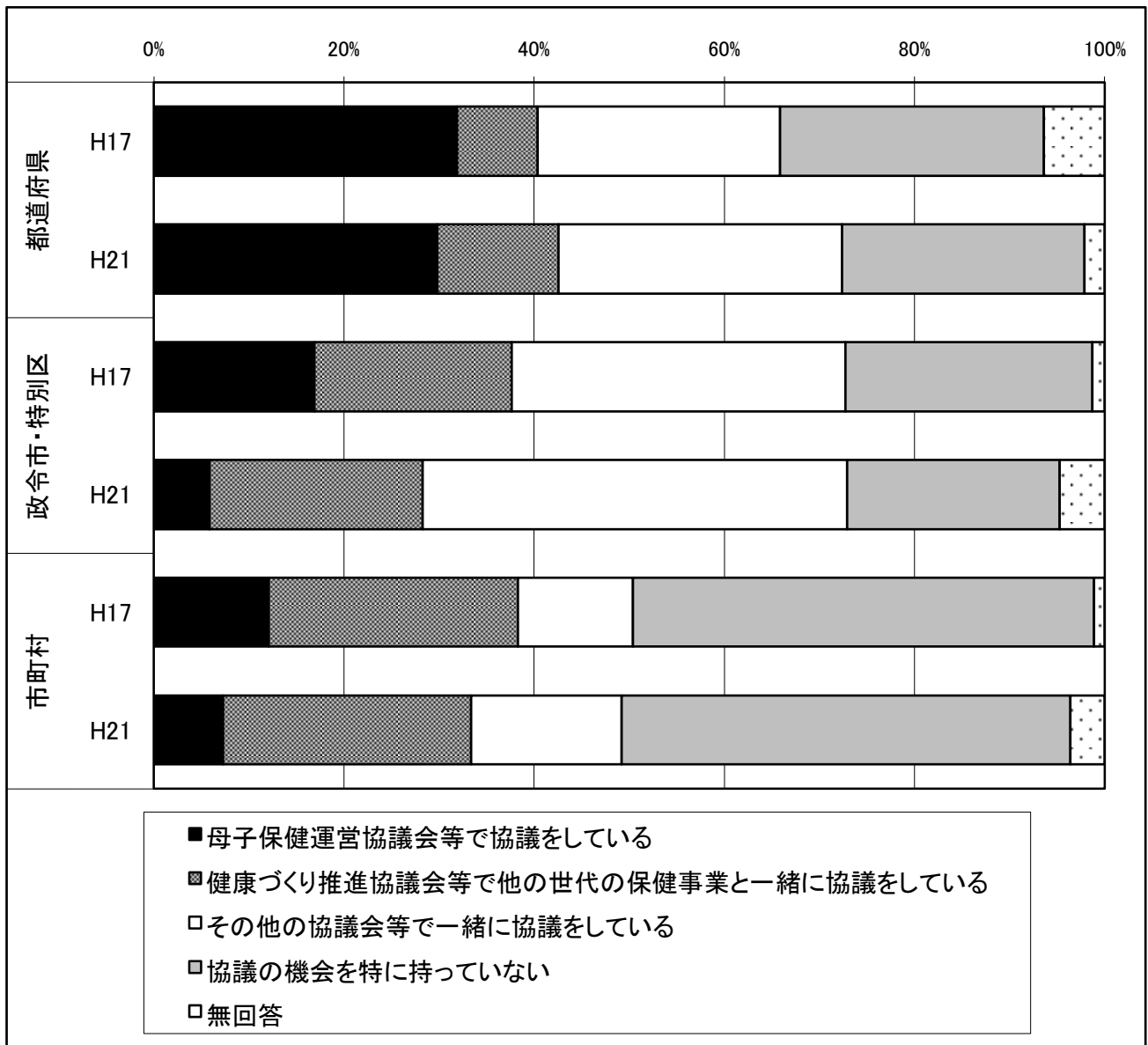


1-2 「健やか親子21」の中間評価を行いましたか。



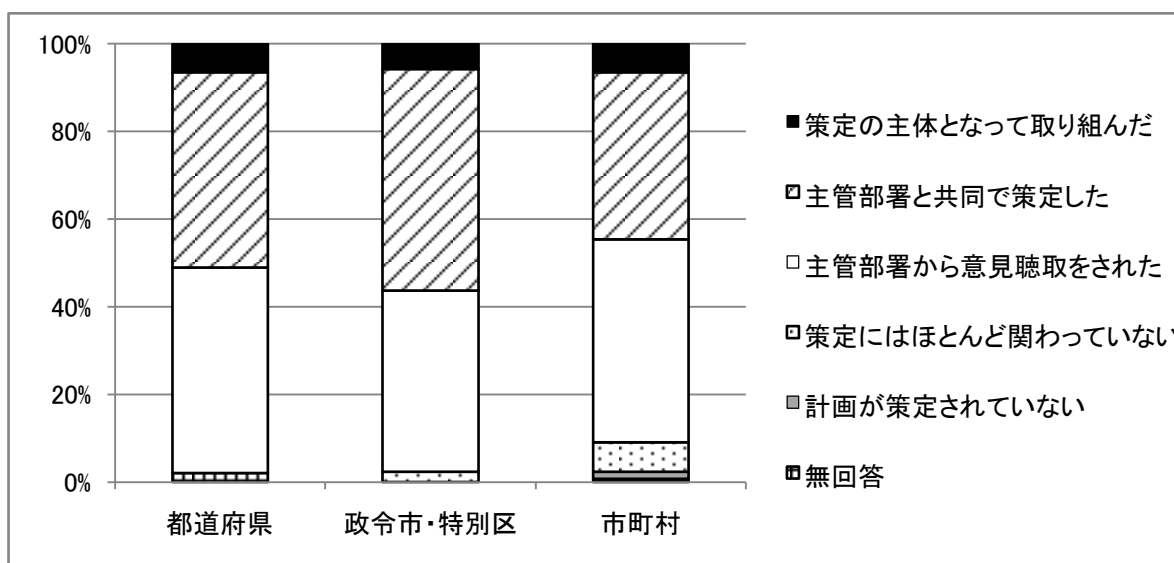
2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

| (%) | 都道府県 | | 政令市・特別区 | | 市町村 | |
|----------------------------------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| | 平成17年 | 平成21年 | 平成17年 | 平成21年 | 平成17年 | 平成21年 |
| 母子保健運営協議会等で協議をしている | 32 | 30 | 17 | 6 | 12 | 7 |
| 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている | 9 | 13 | 21 | 22 | 26 | 26 |
| その他の協議会等で一緒に協議をしている | 26 | 30 | 35 | 45 | 12 | 16 |
| 協議の機会を特に持っていない | 28 | 26 | 26 | 22 | 49 | 47 |



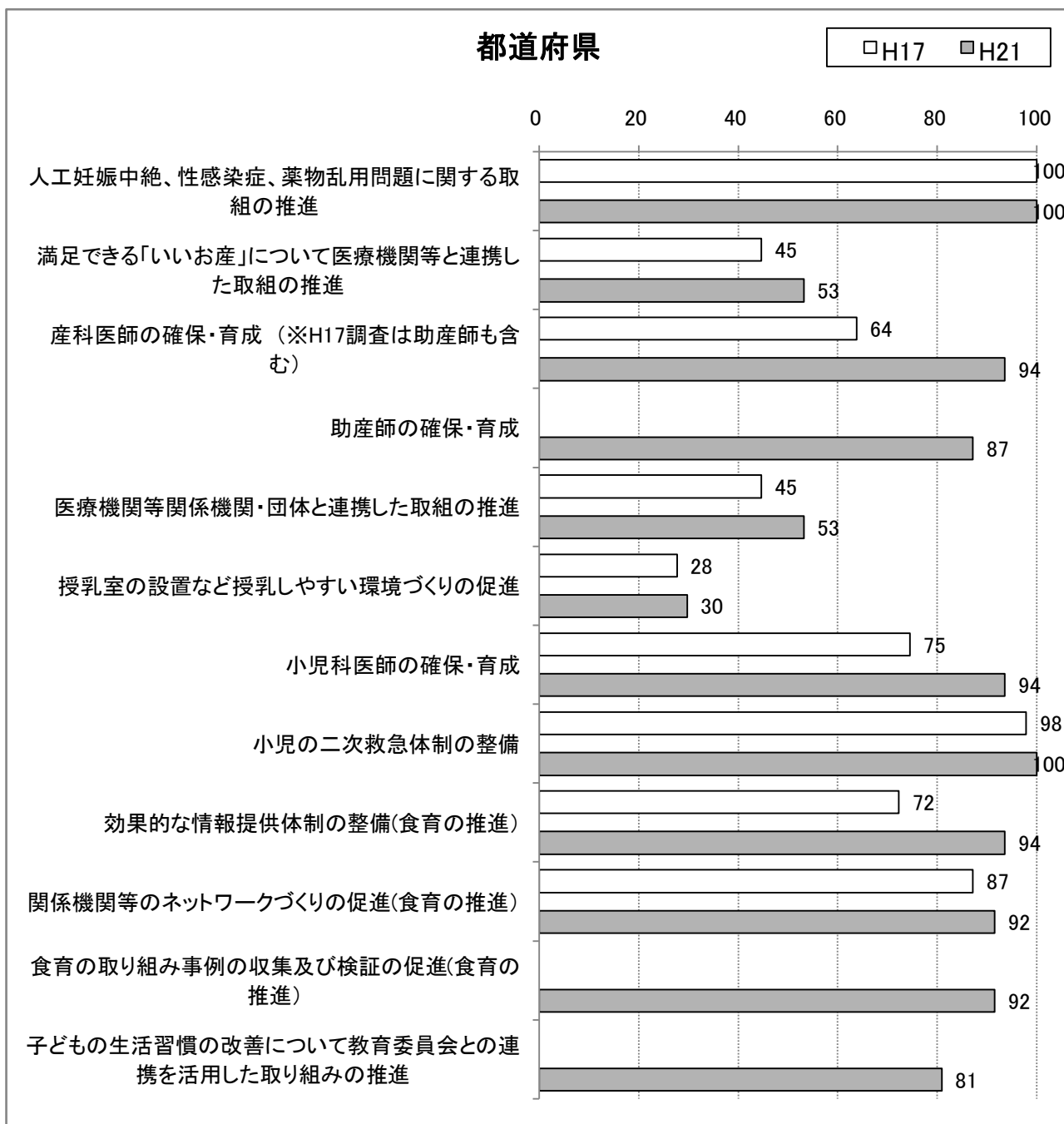
3 「健やか親子21」の推進に関わっている方（担当者）が、どのように次世代育成支援行動計画の策定に関わっていますか。

| (%) | 都道府県 | 政令市・特別区 | 市町村 |
|-----------------|------|---------|-----|
| 策定の主体となって取り組んだ | 6 | 5 | 6 |
| 主管部署と共同で策定した | 45 | 51 | 38 |
| 主管部署から意見聴取をされた | 47 | 42 | 46 |
| 策定にはほとんど関わっていない | 0 | 2 | 7 |
| 計画が策定されていない | 0 | 0 | 2 |
| 無回答 | 2 | 0 | 1 |

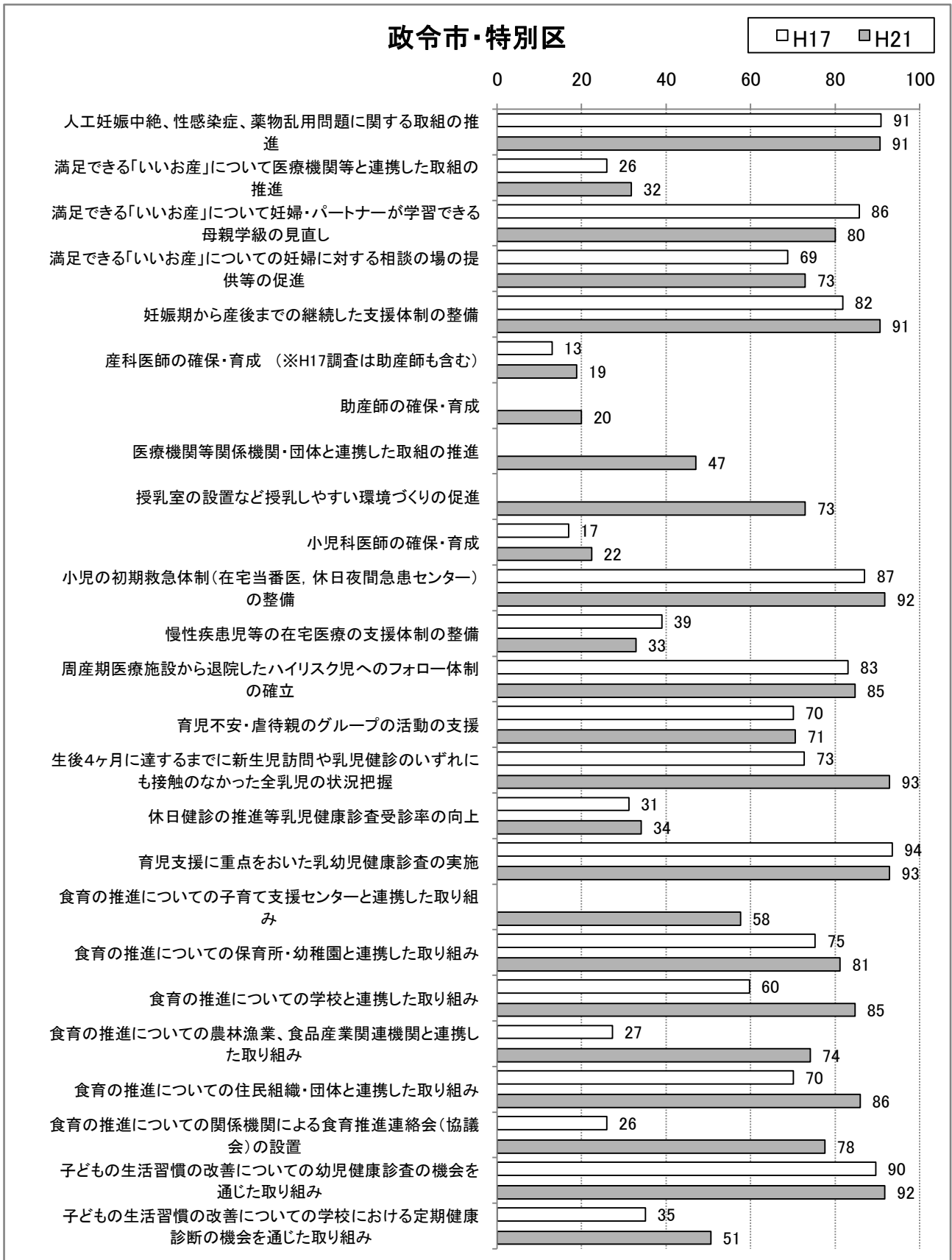


4 「健やか親子21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する取組状況について

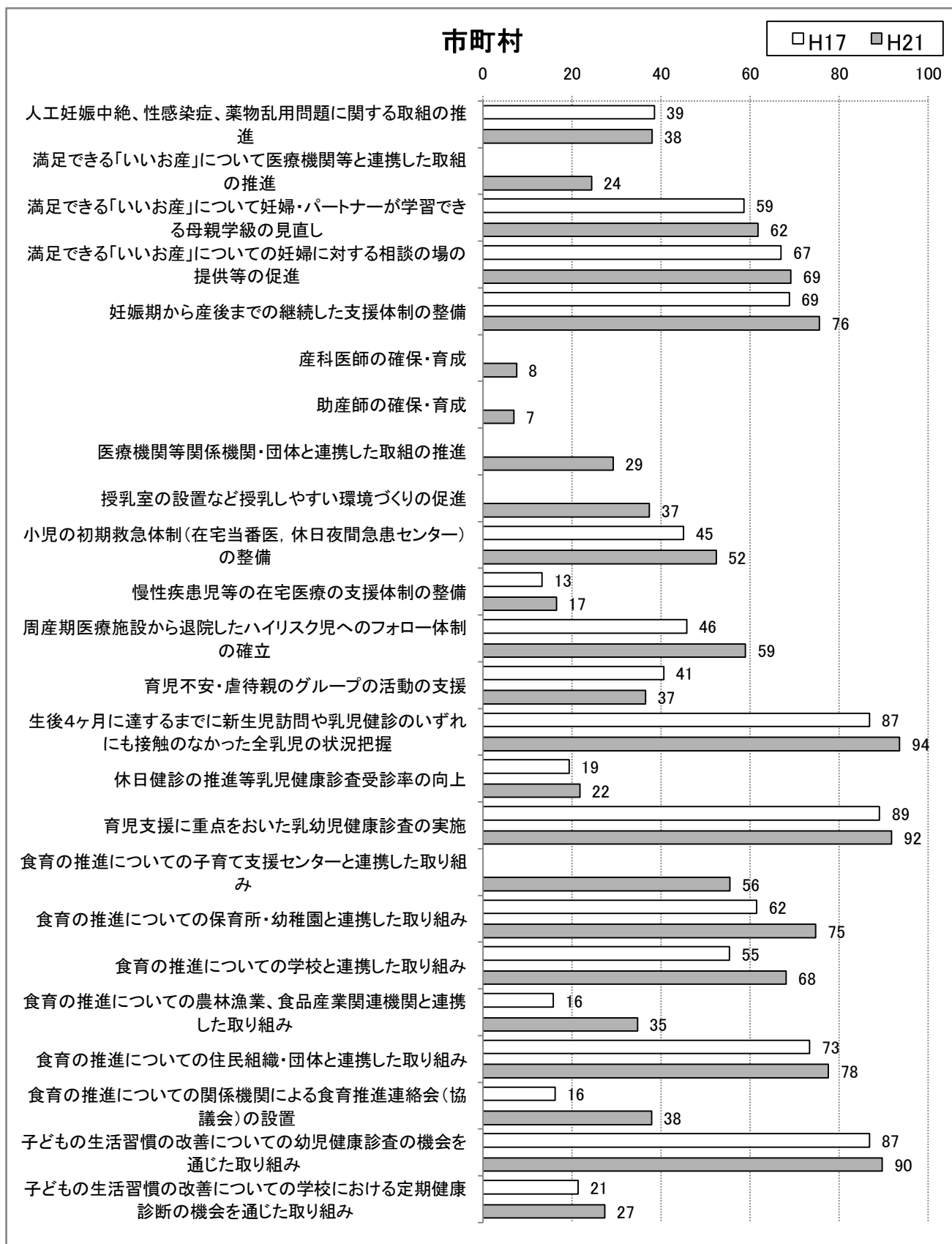
1) 取り組んでいる都道府県の割合(%)



2) 取り組んでいる政令市・特別区の割合(%)



3) 取り組んでいる市町村の割合(%)



国の取組状況について

<健やか親子21の総合的な推進>

| 事業名・事業内容 | | | |
|--|-------|---|-------|
| 第1回中間評価 | 所管 | 第2回中間評価 | 所管 |
| ○「健やか親子21」全国大会(平成13年度から毎年実施) ○厚生労働科学研究子ども家庭総合研究推進事業による「健やか親子21」公開シンポジウム(平成13年度から毎年実施) ○「健やか親子21」公式ホームページ開設(平成13年度) | 厚生労働省 | ○「健やか親子21」全国大会(平成13年度から毎年実施) ○「健やか親子21」公式ホームページ運営(平成13年度～) | 厚生労働省 |

<課題1>思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

| 事項(関連指標)・事業名・事業内容 | | | |
|---|--|---|--|
| 第1回中間評価 | 所管 | 第2回中間評価 | 所管 |
| 1. 10代の自殺に関すること(1-1) ○自殺問題に関する総合的な研究事業で、自殺の実態調査や予防対策の調査研究を行う。 ・厚生労働科学研究 こころの健康科学研究事業「自殺関連うつ戦略研究(平成17年～)」 ・厚生労働科学研究 こころの健康科学研究事業「自殺の実態に基づく予防対策の推進に関する研究(平成16年～)」(主任研究者:北井 暁子) ・厚生労働科学研究 こころの健康科学研究事業「自殺企図の実態と予防介入に関する研究(平成16年～)」(主任研究者:保坂 隆) | 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 | 1. 10代の自殺に関すること(1-1) ○自殺問題に関する総合的な研究事業で、自殺の実態調査や予防対策の調査研究を行う。 ・厚生労働科学研究こころの健康科学研究事業「自殺対策のための戦略研究」(H17～現在実施中) ・厚生労働科学研究こころの健康科学研究事業「自殺のハイリスク者の実態解明及び自殺予防に関する研究」(H21～新規) ○「自殺総合対策大綱」改正(平成20年10月) 「思春期・青年期において精神的問題を抱える者や自傷行為を繰り返す者について、救急医療機関、精神保健福祉センター、保健所、教育機関等を含めた連携体制の構築により適切な医療機関や相談機関を利用できるよう支援する等、精神疾患の早期発見、早期介入のための取組を推進する」という事項が追記された。 | 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>2. 性感染症に関すること(1-3、1-9)</p> <p>○「性の健康週間」の実施 性感染症(HIV感染を含む)の正しい知識の普及活動</p> <p>○性教育の実践調査研究(平成16年度～)</p> <p>性教育の効果的な進め方に関する調査研究の実施と事例集の作成</p> <p>○中高生の心と体を守るための健康啓発教材の作成</p> <p>中高生が自らの心と体を守ることができるよう、喫煙、飲酒、薬物乱用や性感染症等の問題について総合的に解説する啓発教材の作成(平成17年度～)</p> <p>○感染症発生動向調査事業</p> <p>○厚生労働科学研究 新興・再興感染症研究事業「性感染症の効果的な蔓延防止に関する研究」(平成16年度)(主任研究者 小野寺昭一)</p> | <p>厚生労働省</p> <p>文部科学省</p> <p>文部科学省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> | <p>2. 性感染症に関すること(1-3、1-9)</p> <p>○「性の健康週間」の実施 ・性感染症(HIV感染を含む)の罹患率を低下させる普及活動 ・第8回「性の健康週間」の実施について(平成20年10月14日健感発第1014002号)</p> <p>○「性に関する教育」普及推進事業</p> <p>・児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成事業 中学生用、高校生用については、感染症について記述し、全ての中学1年生及び高校1年生に配布</p> <p>・指導講習会の開催(平成17年度～)</p> <p>・性教育の指導に関する実践推進事業(平成19年度～)</p> <p>○感染症発生動向調査事業</p> <p>○厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症研究事業</p> <p>・「感染症発生動向調査から見たわが国のSTDの動向」(H18～H20) ・「性感染症に関する予防、治療の体系化に関する研究」(H21～H23)</p> | <p>厚生労働省 (健康局結核感染症課)</p> <p>文部科学省</p> <p>厚生労働省</p> |
| <p>3. 薬物乱用防止に関すること(1-5、1-11)</p> <p>○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施</p> <p>薬物乱用防止に関する啓発活動及び「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」を周知させる</p> <p>○麻薬・覚せい剤乱用防止運動</p> <p>麻薬・覚せい剤等の乱用による危害を広く国民に周知させる</p> <p>○薬物乱用防止新五か年戦略(平成15年7月)</p> <p>学校における薬物乱用防止教育の一層の推進</p> <p>○薬物に対する意識等調査の実施(平成17年度)</p> | <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>文部科学省</p> <p>文部科学省</p> | <p>3. 薬物乱用防止等に関すること(1-6、1-11)</p> <p>○児童生徒の薬物に関する意識調査(平成18年2月)</p> <p>○薬物乱用防止教育の充実について(平成20年9月17日20文科ス第639号局長通知)</p> <p>○児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成事業 (中高生については17年度～、小学生については19年度～) 児童生徒が自らの心と体を守ることができるようにするため、喫煙、飲酒、薬物乱用などの問題について、総合的に解説する啓発教材を作成し、全ての小学5年生、中学1年生及び高校1年生に配布</p> <p>○薬物乱用防止教室開催状況調査</p> <p>○薬物乱用防止教室推進事業</p> <p>・中学校・高校への麻薬取締官OB等の依頼があった場合の受け入れ</p> | <p>文部科学省</p> <p>文部科学省</p> <p>文部科学省</p> <p>文部科学省</p> <p>厚生労働省</p> |

| | | | |
|--|---------------------|---|-------|
| ○薬物乱用防止新五か年戦略(平成15年7月) 学校における薬物乱用防止教育の一層の推進 | 文部科学省 | ○薬物乱用防止教室開催状況調査 | 文部科学省 |
| ○薬物に対する意識等調査の実施(平成17年度) | 文部科学省 | ○薬物乱用防止教室推進事業 ・中学校・高校への麻薬取締官OB等の依頼があった場合の受け入れ | 厚生労働省 |
| 4. 喫煙防止対策(1-6) | | ○毎年度、薬物乱用の有害性も含め、全小学6年生の保護者への薬物乱用一般の啓発資材を、全中学1年生には大麻・MDMA・違法ドラッグに関する啓発資材を作成し、文部科学省の協力をもとに配布 | 厚生労働省 |
| ○受動喫煙防止対策実施状況調査の実施 | 文部科学省 | 4. 喫煙・飲酒防止対策(1-7、1-8) | |
| ○たばこ対策緊急特別促進事業(平成17～18年度) | 厚生労働省 | ○未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国調査 | 厚生労働省 |
| ○未成年者喫煙防止のための適切なたばこ販売方法の取組みについて(平成16年6月28日通知) たばこ関係業界へ未成年者喫煙防止に向けて、販売方法などの取組を要請する | 警察庁・財務省・厚生労働省 | ○未成年者喫煙防止のための対面販売時における年齢確認等について(要請)平成20年9月16日(警察庁)財理第3734号健発第0916001号 | 厚生労働省 |
| ○「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」 (平成16年6月8日締結 平成17年2月27日発効) | 外務省 | ○受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会報告書 | 厚生労働省 |
| ○関係5府省による「未成年者喫煙防止対策ワーキンググループ」の設置 | 内閣府・警察庁・文部科学省・厚生労働省 | ○受動喫煙防止対策について(健康局長通知) | 厚生労働省 |
| ○平成16-18年度厚生労働科学研究費補助金 健康科学総合研究事業「未成年者の喫煙実態状況に関する調査研究」 (主任研究者林謙治) | 厚生労働省 | ○世界禁煙デー 毎年5月31日にWHOのスローガンに沿ったシンポジウム等を開催 | 厚生労働省 |
| 5. 学校における取組 | | ・「2009年世界禁煙デー記念シンポジウム」 | |
| ○健康教育総合推進モデル事業(平成10年～14年) 学校における健康教育の推進及び学校外における健康教育学習の推進のための調査研究事業 | 文部科学省 | ○たばこ対策促進事業 | 厚生労働省 |
| ○学校・地域保健連携推進事業(平成16年度～) | | 5. 学校における取組 | |
| | | ○学校保健委員会の設置状況調査(1-10) | 文部科学省 |
| | | ○児童・生徒における肥満に関する取組(1-5) | 文部科学省 |
| | | ・学校保健統計調査の実施 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| <p>6. 地域保健における取組 ○思春期保健相談等事業</p> <p>思春期に特有の身体的、精神的問題等さまざまな相談に応じる</p> <p>○食育等推進事業 地方自治体が実施する思春期の問題に関する理解の促進、食を通じた心の健全育成事業などに補助を行う</p> <p>○生涯を通じた女性の健康支援事業 女性健康支援センターにおいて思春期から更年期に至る女性を対象とした健康相談を行う</p> <p>7. 摂食障害に関する取組 ○平成14～16年度厚生労働省精神・神経疾患研究委託費「摂食障害の治療のガイドライン作成とその実証的研究」(主任研究者石川俊男)</p> | <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> | <p>6. 地域保健における取組 ○思春期保健相談等事業 思春期に特有の身体的、精神的問題等さまざまな相談に応じるとともに、正しい母性保健知識の普及指導等を行う</p> <p>○生涯を通じた女性の健康支援事業 女性健康支援センターにおいて思春期から更年期に至る女性を対象とした健康相談を行う</p> <p>7. 摂食障害に関する取組(1-4) ○厚生労働科学研究こころの健康科学研究事業「児童・思春期摂食障害に関する基盤的調査研究」(平成21年～新規)</p> <p>8. 食育の取組(1-15、4-14) ○「食育推進基本計画」に基づく子どもの健康づくりのための食育の推進について平成18年5月31日(雇児母発第0531001号)</p> <p>○「保育所保育指針(厚生労働告示第141号)H20年3月28日」に保育所における「食育の推進」について明記した。 ・保育所保育指針の施行等について(雇児発第0828001号)H20年3月28日(局長通知)</p> <p>○歯科保健と食育の在り方の関する検討会報告書</p> <p>○食育推進事業 子どもの健やかな食習慣を培い、豊かな人間性を育むため、食育推進連絡会を設置するなど保健センター、保育所、学校等関係機関の連携による取組を推進する</p> | <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> |
|---|---|---|---|

| | | | | |
|----------------------------|---|-------|--|-------|
| 3. 人材確保・育成(2-8) | ○医師の需給に関する検討会(平成16年度～) | 厚生労働省 | ○厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「女性生殖器における妊孕能の客観的な評価法の確立」(平成20年～) | 厚生労働省 |
| | ○安全安心の助産ケアに係る推進事業(平成17年度) 新人助産師に対する医療安全対策モデル研修の実施 | 厚生労働省 | 3. 人材確保・育成(2-7、2-8) | |
| | ○「助産師養成数の確保について」(平成17年1月25日医政看発第0125003号) | 厚生労働省 | ○平成20年度厚生労働科学特別研究事業「助産師と産科医の協働の推進に関する研究」において、院内助産ガイドラインを作成するとともに、助産所の業務ガイドラインの見直しを行う | 厚生労働省 |
| | ○「助産師の就業促進について」(平成17年3月14日医政看発第0307001号) | 厚生労働省 | ○助産師養成所開校促進事業(平成19年度～) | 厚生労働省 |
| | ○「病院・診療所に勤務する看護師を対象とした社会人入学卒の導入について」(平成17年4月28日医政看発第0428001号) | 厚生労働省 | ○看護師等養成所運営事業 | 厚生労働省 |
| | ○厚生労働科学研究 特別研究事業(平成16年度)助産師確保に関する調査研究(主任研究者 加藤尚美) | 厚生労働省 | ○産科診療所における助産師確保のためのモデル事業 | 厚生労働省 |
| | ○厚生労働科学研究 医療技術評価総合(平成17年度)助産ケアの提供システムに関する研究(主任研究者 加藤尚美) | 厚生労働省 | ○「院内助産所・助産師外来開設のための医療機関管理者及び助産師研修事業」(平成20年度～) | 厚生労働省 |
| 4. 母性健康管理指導事項連絡カードの周知(2-5) | ○「母子健康手帳の様式の改正について」(平成14年1月15日雇児母発第0115001号) | 厚生労働省 | ○大規模臨床研修病院における産科・小児科研修プログラム設定の義務化(平成22年度～) | 厚生労働省 |
| | | | ○分娩医・新生児医・産科後期研修医への手当支給(平成20年度～) | 厚生労働省 |
| | | | 4. 働く女性の妊娠・出産に関する健康管理について(2-5) | |
| | | | ○平成20年度地方労働行政運営方針 | 厚生労働省 |
| | | | ○平成21年度地方労働行政運営方針 ○企業における働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援実態調査(平成20年度委託調査) | 厚生労働省 |
| | | | ○平成19年度雇用均等基本調査 | 厚生労働省 |
| | | | 5. 妊婦健診に関する取組(2-4) | |
| | | | ○妊娠の届出状況に係わる調査結果及び早期の妊娠届出の勧奨等について(平成20年7月9日雇児母発0709001号) | 厚生労働省 |
| | | | ○妊婦健康診査を必要な回数(14回程度)受けられるよう公費負担を拡充(平成20年度第2次補正予算) | |
| | | | ・公費負担回数及び実施時期の考え方について | 厚生労働省 |
| | | | ・妊婦健康診査の内容等について | |
| | | | ・妊婦健診の受診の重要性について周知・広報の依頼 | |
| | | | ○妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果について(平成21年6月3日雇児母発第0603001号) | 厚生労働省 |

| | | | |
|---|-------|---|-------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度障害者保健福祉推進事業「標準的なプログラムによる児童思春期精神科における専門医療従事者養成のための実地研修事業」において、児童精神科医養成のための標準的な研修の普及を図る。 ・思春期精神保健対策研修事業により児童思春期精神保健医療従事者を養成(平成13年度から実施) | 厚生労働省 |
| 4. 小児医療の充実 | | 4. 小児医療の充実 | |
| ○児童福祉法の改正 小児慢性特定疾患治療事業の法制化 (平成17年4月施行) | 厚生労働省 | ○小児慢性特定疾患治療事業 | 厚生労働省 |
| ○未熟児養育医療 | 厚生労働省 | ○未熟児養育医療 | 厚生労働省 |
| 5. 育児支援(3-13) | | ○予防接種の取組(3-16、3-17) ・子ども予防接種週間の実施について(平成21年1月30日健発第0130007号雇児発第0130002号) | 厚生労働省 |
| ○乳幼児健康支援一時預かり事業 病気の回復期にあつて、集団保育が困難な時期に保育所や病院等の専用スペースにおいて一時的な預かりを行う事業 | 厚生労働省 | 5. 育児支援(3-12、3-13、3-14) | |
| ○自動対外式除細動器(AED)普及啓発事業等(平成17年度～) | 厚生労働省 | ○小児救急医療に関する普及啓発 | |
| | | ・休日・夜間の小児救急医療機関周知の取組 | 厚生労働省 |
| | | <u>こどもの救急ホームページ</u> (http://kodomo-qa.jp/#) (日本小児科学会監修) | 厚生労働省 |
| | | ・非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用について(平成16年7月1日医政発第0701001号医政局長通知) | 厚生労働省 |
| | | ・「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項」(平成5年3月30日消防救第41号消防庁次長通知(改正平成18年8月15日消防救第112号)) | 厚生労働省 |
| | | 6. むし歯の予防に関する取組(3-7) | |
| | | ○平成21年度「第58回母と子のよい歯のコンクール」(平成21年4月3日医政発第0403010号厚生労働省医政局長通知) | 厚生労働省 |
| | | ○「平成20年度歯科健康診査(1歳6か月児及び3歳児健康診査)に係わる実施状況について」(平成21年4月14日雇児母発第0414001号医政歯発第0414001号) | 厚生労働省 |
| | | ○「平成21年度歯の衛生週間」について(平成21年4月3日厚生労働省医政第0403005号厚生労働事務次官通知) | 厚生労働省 |

<課題4> 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

| 事業名・事業内容 | | | |
|--|---|---|--|
| 第1回中間評価 | 所管 | 第2回中間評価 | 所管 |
| <p>1. 育児支援(4-3)</p> <p>○出産前小児保健指導(プレネイタルビジット)事業</p> <p>出産前から小児科医から育児に関する保健指導を受け、育児不安の軽減を図る</p> <p>○育児支援家庭訪問事業(平成16年度～)</p> <p>2. 児童虐待防止(4-1、4-2、4-4、4-13)</p> <p>○児童福祉法の改正(平成17年4月施行)</p> <p>児童虐待防止対策等の充実・強化</p> <p>○児童虐待防止対策支援事業(平成17年度～)</p> <p>○児童虐待防止推進月間(11月)の実施(平成16年度～)</p> <p>3. 人材育成</p> <p>○「子どもの虹情報研修センター」における専門研修の充実</p> | <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> | <p>1. 育児支援(4-3、4-5、4-6)</p> <p>○地域子育て支援拠点事業</p> <p>○「児童委員・主任児童委員の積極的な活用による児童健全育成及び家庭教育支援施策の推進について」(平成21年3月16日20生参学第11号雇児育発第0316001号文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長連名通知)</p> <p>2. 児童虐待防止(4-1、4-2、4-4、4-13)</p> <p>○「都道府県・指定都市・児童相談所設置市における子ども虐待による死亡事例等の検証について」(平成21年7月15日雇児総発第0715第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知)</p> <p>○子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第5次報告)</p> <p>○養育支援を特に必要とする児童等を早期に把握し適切な支援を提供すること等を目的とした「乳幼児家庭全戸訪問事業」及び「養育支援訪問事業」を児童福祉法に基づく事業とし、市町村に実施の努力義務を課すとともに、事業実施の為のガイドラインを策定し都道府県等に通知した。(平成21年度)</p> <p>○厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「要保護児童における被虐待による問題や障害等の類型化された状態像とケアの必要量の相互関連に関する研究」</p> <p>3. 人材育成</p> <p>○児童精神科医師の養成(再掲)</p> <p>・平成20年度障害者保健福祉推進事業「児童思春期精神科における専門医療従事者の養成のための実地研修プログラム開発に関する研究事業」にて児童精神科医養成のための研修プログラムを作成。</p> <p>・平成21年度障害者保健福祉推進事業「標準的なプログラムによる児童思春期精神科における専門医療従事者養成のための実地研修事業」において、児童精神科医養成のための標準的な研修の普及を図る。</p> | <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>4. 退院後のハイリスク児のフォロー体制の取組(4-10) ○「周産期医療対策事業等の実施について」(平成21年3月30日医政発第0330011号)</p> <p>5. 情緒障害児支援(4-16) ○先駆的ケア実施モデル事業(保健福祉調査委託費) ・平成19年11月の社会的養護専門委員会の提言を踏まえ、現行の施設類型のあり方及び子どもにとって必要なケアの質を確保するために人員の配置基準の引上げ等に向け、方策を検討する事業</p> <p>6. 子どもの心の問題に関する取組 ○様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、中央拠点病院による人材育成や都道府県拠点病院に対する技術的支援等を行う(平成20年度～) ○厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業「子どもの心の診療に関する診療体制確保、専門的人材育成に関する研究」(平成20年～)</p> | <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> |
|--|--|---|